

今後の津山市立小中学校の体制整備に関する基本方針（案）

津山市小中学校の将来構想について（提言書）

津山市教育大綱
津山市教育振興基本計画（第3期）等

【津山市の義務教育の現状と課題】

- ◆人口減少（少子化）に伴う学校の過小規模化
- ◆学力の定着が不安定
- ◆不登校・長期欠席の出現率が高い
- ◆家庭環境等の複雑化・多様化 等

◆体制整備の方策（検討の際の考え方）

<過小規模校発生>

- 方策Ⅰ 過小規模校（複式学級）
- 方策Ⅱ 近隣小学校との統合
- 方策Ⅲ 小中一貫型小学校・中学校化
（中学校＋複数の小学校）
- 方策Ⅳ 義務教育学校化
（中学校＋複数の小学校）

<小中一貫教育による学校づくり>

- 方策Ⅴ 小中一貫型小学校・中学校化
（中学校＋単独（又は複数）の小学校）
- 方策Ⅵ 義務教育学校化
（中学校＋単独（又は複数）の小学校）

【本市が目指す教育（魅力ある学校づくり）】

- ◆つながり学び合う学校づくり…多様な考えを持つ子どもたちが、他者と学び合える環境を整える。
- ◆小中連携による学校づくり…「中一ギャップ」を緩和し、小中学校のスムーズな接続を図る。
- ◆地域とともにある学校づくり…地域ぐるみで子どもの学びを支える仕組み（コミュニティ・スクール）を構築する。

体制整備の検討を行う要件

（前提）子どもたちの学びに与える影響を最優先に考えること。
津山市内の中学校区を単位として検討を行うこと。

- ◆児童生徒数の減少に伴い、過小規模校（複式学級）となった場合
- ◆5か年間の将来推計から、過小規模校（複式学級）となることが想定される場合

- ◆学校の現況規模に関わらず、教育課題の解決に小中一貫教育を推進することが有効であると判断される場合
- ◆保護者等から、小中一貫教育による魅力ある学校づくりを進める要望がある場合

◆過小規模校（複式学級）に係る方策

- ①中学校と複数の小学校の義務教育学校化（方策Ⅳ）
- ②中学校と複数の小学校の小中一貫型小学校・中学校化（方策Ⅲ）
- ③近隣小学校同士の統合（方策Ⅱ）

◆小中一貫教育の実施を目指す学校への方策

- ①中学校と単独（又は複数）の小学校との義務教育学校化（方策Ⅵ）
- ②中学校と単独（又は複数）の小学校との小中一貫型小学校・中学校化（方策Ⅴ）

【検討の進め方（保護者・地域との協議）】

- ◆保護者や地域住民等に丁寧な説明をするとともに、意見を聴取するなど十分な理解と協力を得ながら検討する。